

バス路線に関する「地域間幹線系統確保維持計画（原案）」についての意見募集のお知らせ

千葉県バス対策地域協議会海匝分科会

乗合バス事業については、平成14年2月の改正道路運送法の施行に伴い、需給調整規制は廃止され、事業への参入・退出等の規制が緩和されました。

これにより、交通需要の少ない地方部における乗合バス路線については、不採算路線からの退出の加速が懸念され、地域住民の皆様にとって真に必要な生活交通の確保に支障をきたすことが危惧されています。

このため、千葉県では「千葉県バス対策地域協議会」（国、県、市町村及びバス事業者で構成）を設置し、さらに各地域に「分科会」を設け、地域のニーズに応じた具体的な生活交通確保のための方策を協議することとしています。

このたび、海匝分科会では、乗合バスを運行するバス事業者から今後の運行について協議申出のあった路線について協議を行い、「地域間幹線系統確保維持計画（原案）」を別紙のとおり取りまとめましたので、公表します。

この原案について御意見等がありましたら、下記により御提出くださるようお願いします。

記

1. 提出方法

意見等の提出は、原則として書面の郵送、ファクシミリ又は電子メールでお願いします。

2. 記入方法

書面または電子メールの件名に、「地域間幹線系統確保維持計画（原案）に対する意見」と明記の上、住所、氏名、路線名及び意見の内容を具体的に記入してください。

3. 提出期限

令和7年4月27日（日） ※郵送の場合は、当日必着

4. 提出先

〒289-2504 旭市ニ1997-1

千葉県海匝地域振興事務所内「千葉県バス対策地域協議会海匝分科会事務局」宛て

電話番号 0479-62-0261

FAX 0479-63-9898

メール kaiso-k@mz.pref.chiba.lg.jp

↑アルファベットの「1（エル）」

令和 8 年度地域間幹線系統確保維持計画（原案）

○事業に係る目的・必要性、目標、効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
1	京成バス千葉イースト（株）	銚子旭線	東芝町 / 双葉町・旭駅 (イオンモール銚子)	・小中学校（銚子市内豊岡地区から銚子市春日小学校・銚子中学校）及び高校（県立銚子・銚子商業・市立銚子・旭農業）への通学 ・沿線住民の最寄駅までの交通手段 ・旭中央病院への通院、通勤 ・イオンモール銚子への買い物	令和7年度と比較して収支率1%以上改善	検索サイト会社に時刻表のデータ提供を実施し、スマートフォンでの行先検索を容易にし、利便性向上を図る	令和7年10月以降実施	京成バス千葉イースト（株）
						PASMOやSuicaのICカード支払いについて、ホームページ上や車内へその旨を記載し旅客への周知と利用を促進する	令和7年10月以降実施	京成バス千葉イースト（株）
						銚子市豊岡地区から銚子市立春日小学校及び銚子中学校に通学する児童・生徒に対する通学費補助の実施による利用促進	令和7年10月以降実施	銚子市
						旭市総合公共交通マップを改訂し、市内各戸へ配布するほか、駅や公共施設等へ設置する。なお、マップ地図のデータをスマートフォン等で閲覧できるよう、地図閲覧アプリで公開し、利用促進を図る。	令和7年10月	旭市